

対馬市告示第5号

令和5年第1回対馬市議会臨時会を次のとおり招集する

令和5年1月27日

対馬市長 比田勝尚喜

1 期 日 令和5年2月3日(金)

2 場 所 対馬市議会議場

○開会日に応招した議員

| | |
|--------|--------|
| 糸瀬 雅之君 | 陶山荘太郎君 |
| 神宮 保夫君 | 島居 真吾君 |
| 坂本 充弘君 | 伊原 徹君 |
| 入江 有紀君 | 船越 洋一君 |
| 脇本 啓喜君 | 春田 新一君 |
| 小島 徳重君 | 小田 昭人君 |
| 波田 政和君 | 小宮 教義君 |
| 上野洋次郎君 | 大浦 孝司君 |
| 作元 義文君 | 初村 久藏君 |

○開会日に応招しなかった議員

黒田 昭雄君

令和5年 第1回 対馬市議会臨時会 会議録(第1日)

令和5年2月3日(金曜日)

議事日程(第1号)

令和5年2月3日 午前10時00分開会

- 日程第1 会議録署名議員の指名
日程第2 会期の決定
日程第3 議案第1号 令和4年度対馬市一般会計補正予算(第10号)
日程第4 議案第2号 工事請負契約の締結について
-

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
日程第2 会期の決定
日程第3 議案第1号 令和4年度対馬市一般会計補正予算(第10号)
日程第4 議案第2号 工事請負契約の締結について
-

出席議員(18名)

- | | |
|------------|------------|
| 1番 糸瀬 雅之君 | 2番 陶山莊太郎君 |
| 3番 神宮 保夫君 | 4番 島居 真吾君 |
| 5番 坂本 充弘君 | 6番 伊原 徹君 |
| 7番 入江 有紀君 | 8番 船越 洋一君 |
| 9番 脇本 啓喜君 | 10番 春田 新一君 |
| 11番 小島 徳重君 | 12番 小田 昭人君 |
| 13番 波田 政和君 | 14番 小宮 教義君 |
| 15番 上野洋次郎君 | 16番 大浦 孝司君 |
| 17番 作元 義文君 | 19番 初村 久藏君 |
-

欠席議員(1名)

- 18番 黒田 昭雄君
-

欠 員(なし)

事務局出席職員職氏名

| | | | |
|------|--------|----|--------|
| 局長 | 勝見 一成君 | 次長 | 平間 博文君 |
| 課長補佐 | 糸瀬 博隆君 | 係長 | 犬束 興樹君 |

説明のため出席した者の職氏名

| | |
|---------------------|--------|
| 市長 | 比田勝尚喜君 |
| 副市長 | 俵 輝孝君 |
| 総務部長 | 木寺 裕也君 |
| 総務課長（選挙管理委員会事務局書記長） | 一宮 努君 |
| しまづくり推進部長 | 伊賀 敏治君 |
| 観光交流商工部長 | 村井 英哉君 |
| 市民生活部長 | 舍利倉政司君 |
| 福祉保険部長 | 國分 幸和君 |
| 健康づくり推進部長 | 桐谷 和孝君 |
| 農林水産部長 | 黒岩 慶有君 |
| 建設部長 | 内山 歩君 |
| 水道局長 | 立花 大功君 |
| 教育部長 | 八島 誠治君 |
| 中対馬振興部長 | 松井 恵夫君 |
| 上対馬振興部次長兼地域振興課長 | 三原 立也君 |
| 美津島行政サービスセンター所長 | 藤田 浩徳君 |
| 峰行政サービスセンター所長 | 居村 雅昭君 |
| 上県行政サービスセンター所長 | 原田 勝彦君 |
| 消防長 | 主藤 庄司君 |
| 会計管理者 | 二宮 照幸君 |
| 監査委員事務局長 | 志賀 慶二君 |
| 農業委員会事務局長 | 主藤 公康君 |

午前10時00分開会

○議長（初村 久藏君） おはようございます。

報告します。黒田副議長から全国市議会議長会基地協議会定期総会の議長の代理として出席の

ため、欠席の届け出があっております。

また、中島教育長から欠席の申出があっております。同様に上対馬振興部長、阿比留裕君から欠席の申出があっており、次長、三原立也君が代理で出席をしております。

ただいまから令和5年第1回対馬市議会臨時会を開会します。

新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として、議場の換気のため出入口を開放して会議を運営することといたします。

定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

市長から挨拶の申出があっておりますので、これを受けます。市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） おはようございます。

臨時会の開会に当たりまして、一言、御挨拶申し上げます。

本日、ここに令和5年第1回対馬市議会臨時会を招集いたしましたところ、議員の皆様には御健勝にて御出席賜り、衷心よりお礼申し上げます。

初めに、対馬・釜山航路の運航再開について、御報告させていただきます。

令和2年4月から全便運休となっている対馬・釜山航路についてでございますが、国のインバウンド対策の緩和に伴い、本航路についても運航再開に向け、関係機関と協議を重ねているところでございます。この世界的な新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、国際旅客の入国審査手続きが大きく変更されたことから、C I Q、特に検疫所との協議が難航しておりますが、週末運航や人数制限等の条件付きにより、今月中の運航再開に向け、現在、最終の詰めを行っているところでございます。

今後も関係機関との協議を引き続き行い、新型コロナウイルス感染症対策を含め、安心、安全な国際航路の運航に努めてまいりますので、市民皆様の御理解をお願いいたします。

次に、平成24年12月に対馬市豊玉町の観音寺から盗み出された仏像にかかる韓国での裁判についてでございますが、既に報道されているとおり、去る2月1日に勝訴したとの報告を受けております。判決文の詳しい内容はまだ承知しておりませんが、ようやく正当な判断が下されたと大変嬉しく思っております。対馬市としましては、1日も早く対馬に仏像が戻ってくるよう、今後も国や県と連携を図りながら、観音寺の仏像返還への支援を継続してまいります。

本臨時会においては、新型コロナウイルス経済対策事業として、子育て世帯支援対策事業などを盛り込んだ令和4年度一般会計補正予算案件1件、仮称ではございますが、豊玉認定こども園建設工事の契約案件1件、合わせて2件について御審議をお願いするものでございます。

今回お願いいたします一般会計補正予算案件につきましては、総務部長から全般の提案、説明の後、併せてお配りをしております参考資料により、事業ごとの内容について福祉保険部、健康づくり推進部のそれぞれの担当部長から自席にて概要説明を行わせますので、慎重に御審議の上、

御決定を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

以上、開会に当たっての挨拶といたします。

日程第1. 会議録署名議員の指名

○議長（初村 久藏君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第88条の規定によって、船越洋一君及び脇本啓喜君を指名します。

日程第2. 会期の日程

○議長（初村 久藏君） 日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。本臨時会の会期は、配付しております会期日程案のとおり、本日1日限りとしたと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 異議なしと認めます。本臨時会の会期は、本日限りに決定しました。

日程第3. 議案第1号

○議長（初村 久藏君） 日程第3、議案第1号、令和4年度対馬市一般会計補正予算（第10号）を議題とします。提案理由の説明を求めます。総務部長、木寺裕也君。

○総務部長（木寺 裕也君） ただいま議題となりました議案第1号、令和4年度対馬市一般会計補正予算（第10号）について、その提案理由と内容を御説明申し上げます。

今回の補正は、新型コロナウイルス経済対策事業と出産・子育て応援給付金支給事業にかかる経費を計上するものでございます。

予算書3ページをお願いします。

第1条第1項、歳入歳出予算の補正でございますが、令和4年度対馬市一般会計補正予算（第10号）は歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ6,044万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ346億8,136万7,000円とするものでございます。

第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、4ページから5ページにかけての「第1表 歳入歳出予算補正」によるとするものでございます。

次に、歳入歳出補正予算の内容について御説明いたします。8ページをお願いいたします。

まず、歳入でございますが、11款・地方交付税は、普通交付税309万1,000円を追加しております。15款・国庫支出金、2項・国庫補助金は、新型コロナウイルス感染症対応地方

創生臨時交付金4,190万1,000円を追加しております。16款・県支出金、2項・県補助金は、出産・子育て応援交付金1,545万4,000円を追加しております。

続きまして、歳出について御説明いたします。10ページをお願いいたします。

3款・民生費、2項・児童福祉費は、新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中、物価高騰等に直面する子育て世帯に対して、臨時特例的な給付措置として子育て世帯支援対策臨時給付金4,000万円及び給付にかかる事務費190万1,000円と合わせまして、4,190万1,000円を計上しております。4款・衛生費、1項・保健衛生費は、妊婦や子育て家庭が安心して出産、子育てができるよう相談支援と経済的支援を一体的に実施するために、出産応援給付金1,150万円、子育て応援給付金700万円、給付にかかる事務費4万5,000円と合わせまして1,854万5,000円を計上しております。

なお、今回の補正予算第10号にかかる事業の詳細につきましては、この後、各担当部長が説明いたします。

以上、簡単ではございますが、提案理由の説明を終わります。御審議の上、御決定賜りますようお願いいたします。

○議長（初村 久藏君） 福祉保険部長、國分幸和君。

○福祉保険部長（國分 幸和君） 令和4年度対馬市一般会計補正予算（第10号）に計上しております福祉保険部所管の新型コロナウイルス経済対策事業について御説明申し上げます。

参考資料は1ページ上段でございます。

本事業は、新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、物価高騰等に直面する子育て世帯を支援する取組として臨時給付金を支給するものでございます。

参考資料の2ページをお願いします。

本給付金の支給対象児は、令和5年1月31日において対馬市の住民基本台帳に登録されている者のうち、高校生等以下とする平成16年4月2日から令和4年12月31日までに生まれた者及び令和5年1月1日から令和5年1月31日までに生まれた新生児とする18歳以下全ての子供でございます。

支給対象者は、その支給対象児を養育する方となります。

支給金額は子供1人当たり1万円とし、現金給付としております。予算につきましては、総額4,190万1,000円を計上し、財源は新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金でございます。

今後のスケジュールといたしましては、3月上旬に第1回目の支給を行い、以降は随時支給してまいります。

申請期間は令和5年3月31日までとし、速やかな支給を行ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（初村 久藏君） 健康づくり推進部長、桐谷和孝君。

○健康づくり推進部長（桐谷 和孝君） 健康づくり推進部にかかる補正予算について御説明申し上げます。補正予算参考資料1ページをお願いします。

下段の出産・子育て応援給付金支給事業でございます。本事業は妊娠、子育て家庭が安心して出産、子育てができるように、子育て世帯への相談支援と経済的支援を一体的に実施するものでございます。相談支援とは、市内に住所を有する全ての妊婦を対象として、妊娠届け出時、妊娠8か月ごろ及び出生届けから乳児家庭全戸訪問までの間に面談を実施し、必要な支援を行うものでございます。経済的支援とは、妊娠届け出時に出産応援給付金として5万円、出生届け後に子育て応援給付金として5万円を支給するものでございます。

補正予算参考資料3ページをお願いいたします。

出産応援給付金の対象者は、申請時点で対馬市の住民基本台帳に記録されている方で、事業開始日の令和5年2月6日以降に妊娠の届け出をした妊婦または遡及支給として令和4年4月1日以降、令和5年2月6日より前に出生した児童の母または令和4年4月1日以降、令和5年2月6日より前に妊娠の届け出をした妊婦でございます。

給付内容は対象者の妊娠1回につき5万円を支給するものでございます。

子育て応援給付金の対象者は、対象児童を養育する者であって、申請時点で対馬市の住民基本台帳に記録されている方で、令和5年2月6日以降に出生し、日本国内に住所を有する児童の養育者または遡及支給として令和4年4月1日以降、令和5年2月6日より前に出生し、日本国内に住所を有する児童の養育者でございます。

給付内容は、対象児童1人につき5万円を支給するものでございます。

以上、簡単でございますが、健康づくり推進部にかかる補正予算の説明を終わります。

○議長（初村 久藏君） 説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑はありますか。9番、脇本啓喜君。

○議員（9番 脇本 啓喜君） まず、出産・子育て応援給付金支給事業についてなんですが、事業概要のところに相談支援と経済的支援を一体的に実施しますというふうに記載されていますが、給付金以外の事務費等というところが4万5,000円という金額になっていますが、これだけの予算で相談支援をどのようにやっていこうとされているのか。または、これ以外に相談支援をするための予算を組まれているのであれば、そのことについてお伺いします。

もう1点は、今回支援は現金給付ということで限定されているのかどうか。現物給付とどう組み合わせたらいいかとかそういう検討はなされたのか。

3点目は、先ほどの相談業務に関わるんですが、支援が必要な子供がいる世帯に必要とされる

支援を届けるには実態把握が必須だと思いますが、そのために何か工夫していらっしゃるものがあれば答弁をお願いします。その3点です。

○議長（初村 久藏君） 健康づくり推進部長、桐谷和孝君。

○健康づくり推進部長（桐谷 和孝君） お答えいたします。

まず、事務費の4万5,000円につきましては、通知の発送、また返信用封筒にかかる郵便代を計上しております。また、相談支援をどのようにするのかということですが、本事業による相談支援とは妊娠届け出時、妊娠8か月ごろ及び出生届けから乳児家庭全戸訪問までの間に面談を実施し、必要な支援を行うものでございます。本市では、従来から全ての妊婦に対し、妊娠届け出時に母子手帳の交付に合わせ、妊婦相談を実施しております。また、乳児家庭全戸訪問により出産後の相談支援を実施しております。この2回の相談支援を面談に位置づけ、また、本事業による相談支援では妊娠8か月ごろの面談が新たに追加されました。いずれの面談、また、必要な支援も本市の保健師等が実施いたしますので新たな経費は必要ないと考えております。

次に、現金支給ということですが、現金支給につきましては、令和4年度及び5年度は全ての妊婦子育て世帯へ迅速な対応ができるよう、本市では現金給付を選択いたしましたところがございます。

また、内部で検討し、現金支給以外の案もございましたが、先ほど言いましたように、迅速な対応ができるよう、現在のような予算措置をしているところでございます。

相談支援が必要な新生児といいますか、児童等に対しまして、実態把握が必要ではないかということにつきましては、先ほど申しましたように、妊娠届け出時、母子手帳交付時等から保健師が寄り添った形で相談業務をしているところでございます。

以上でございます。

○議長（初村 久藏君） 9番、脇本啓喜君。

○議員（9番 脇本 啓喜君） 特に相談支援については、妊娠届け出時から保健師が十分行っているから、新たな相談支援のことについては必要ないという答弁がなされましたが、それは十分一生懸命やっていることは分かるんですが、受け取る側がどういうふうに感じているかが大事だと思いますので、例えば、この前、日田市役所に別件で視察に行っていました。こども園の視察で行っていました。その際に、子育てガイドブックというのを作成されていました。その予算はどうされたんですかとお聞きしたところ、下にずらっと地元の企業の広告が載っていました。予算がない中、何とかしようということで、それに賛同してくれた地域の企業さんのおかげで手出しなしで作れたそうです。それに、その子育て世帯に配るガイドブックですから、対象者は若いお母さんたち、お父さんも含めてですが、ですので、紙媒体よりもウェブで出したほうがいいだろうということで、その部分もそのお金で賄えたそうです。この後、また、質問する

福祉のときにも申し上げますが、やはり支援を必要としている人たちを探し出してでもやっていく、これが求められている福祉だと思っております。今、相談支援は十分だというお答えがありました。本当にそうであるのかどうか。もう一度確かめて、相談業務等の充実を図っていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（初村 久藏君） 健康づくり推進部長、桐谷和孝君。

○健康づくり推進部長（桐谷 和孝君） お答えいたします。

日田市では、その子育てガイドブックというものをお作りになられたということですが、本市でも子育てガイドブックに代わるようなものとしてセルフプランというふうなことで、それぞれの妊娠の時期、家庭で行うこと、必要な手続き、受けられるサービス等々を示した用紙を妊娠相談支援業務を行う際にお配りをして、保健師と一緒に確認をしていくような支援業務をしております。必ずしも100%かと言われたら分かりませんが、できる限りの支援業務はしているものと思っております。

以上でございます。

○議長（初村 久藏君） 9番、脇本啓喜君。

○議員（9番 脇本 啓喜君） 分かりました。しっかり実態把握等にも努めていただきたいと思っております。

子育て世帯支援対策臨時給付金のほうについて、今度は質問いたします。福祉保険部のほうです。同様に、現金給付ということになっておりますが、この点については、現物給付と、特に今話題になっている明石市等はそういうことを積極的に行っていますよね。今回は迅速な対応ということで現金給付ということであるかと思っております。昨年からは岸田首相も異次元の子育て支援の予算を組むというふうにおっしゃっています。今度の当初予算、どのようなものが出てくるか楽しみにしておりますが、その点について今後、現金給付以外のことについて何か考えていらっしゃるのであれば、お答えをお願いいたします。

○議長（初村 久藏君） 福祉保険部長、國分幸和君。

○福祉保険部長（國分 幸和君） 今回計上しております子育て世帯に対する支援事業のような令和5年度における組立は、今のところ、まだこの段階でお話しできるような考えは持ち合わせておりません。

○議員（9番 脇本 啓喜君） 議長、9番。

○議長（初村 久藏君） 脇本議員、もう3回。

○議員（9番 脇本 啓喜君） いえ、違う。

○議長（初村 久藏君） 違うじゃない。

○議員（9番 脇本 啓喜君） 違う予算ですよ、今聞いているのは。最初のは保健部。

○議長（初村 久藏君） 同一議案になつとるじゃないですか。

○議員（9番 脇本 啓喜君） 予算の内容は違う。

○議長（初村 久藏君） 予算内容は違っても、同一議案で計上しているわけです。

○議員（9番 脇本 啓喜君） いいですか。

○議長（初村 久藏君） 暫時休憩します。

午前10時26分休憩

午前10時27分再開

○議長（初村 久藏君） 再開します。

いいですか、脇本君。

○議員（9番 脇本 啓喜君） よくはないですけど、そうであればいいです。

○議長（初村 久藏君） ほかに質疑ありませんか。13番、波田政和君。

○議員（13番 波田 政和君） おはようございます。脇本さんの関連になると思いますが、福祉保険部にちょっと1点だけお尋ねしておきます。

この給付の対象児ですね。住民登録されている方。既に御存じですよ。そして、私がちょっと気になっているのは申請期間。そしたら、これに気付かなかった人にはいかないということになりますよね。申請期間が書いてある。要するに、受ける側が申請しなくちゃいけないんですよ。それはあまりよろしくないじゃないですか。住民台帳で分かっているんでしょう。だから、こういったことは、せっかく支援していただけるなら、保護者の方にも手数料かけないようにするのがあなたたちの仕事でありますので、ちょっとこの辺を見直してもらわんと、しっかりしたことが理解できる人と忘れる人というじゃないですか。この辺の対策はどうですかね。このとおりしかできないかどうか、お答えください。

○議長（初村 久藏君） 福祉保険部長、國分幸和君。

○福祉保険部長（國分 幸和君） おっしゃられますように、対象者は把握できますので、対象者にはお知らせの文書は案内するようにはしております。現在、児童手当を受けている方は申請は不要としておりますが、それ以外の方については、こういう給付金がございますということで、申請書を同封して案内するようにはしております。

以上です。

○議長（初村 久藏君） 13番、波田政和君。

○議員（13番 波田 政和君） 私が、部長、そういう回りくどいことをしなくて、分かっているなら期間を問わず、その都度発送してやるのが、即効性があるんじゃないですかと尋ねている。緊急支援のためにやっているんでしょう。違うんですか。だから、もう分かったことをわざわざ

皆さんに手を煩わせることは要らんじゃないですか。ということをし添えておきます。よろしく対応をお願いしておきます。

以上です。

○議長（初村 久藏君） ほかに質疑ありませんか。

1番、糸瀬雅之君。

○議員（1番 糸瀬 雅之君） すみません、1点だけお願いします。出産応援給付金の中で妊娠確認後5万円の支給ということで書かれています。例えばこれ残念なことに、妊娠途中、妊娠している途中で例えばお腹の中で死産になられたとか、出産後すぐに亡くなられたとか、そういった場合のケースというのがあり得ると思いますが、そういった方々への給付というのは返金をしなきゃだめなのかそのままの状況というか、その辺をこれに書かれていないので、もしよかったらお答えください。

○議長（初村 久藏君） 健康づくり推進部長、桐谷和孝君。

○健康づくり推進部長（桐谷 和孝君） 不幸にもそういう例があった場合ですが、妊娠をして、妊娠届け出を出される場合には母子手帳交付と併せて面談をいたします。その面談をする前にそういったことになれば、今回の交付の対象になりません。面談をした後でございますと、支給の対象になります。

以上でございます。（発言する者あり）

○議長（初村 久藏君） 健康づくり推進部長、桐谷和孝君。

○健康づくり推進部長（桐谷 和孝君） 流産も、途中でそういうふうな不幸なことがありましたら、面談を基準として面談の前に、面談といいますが、面談は出生届を出されたときに行いますので、出生届を出される前にそういったケースの場合は対象になりません。

○議長（初村 久藏君） 1番、糸瀬雅之君。

○議員（1番 糸瀬 雅之君） 最後に言ったのは、出産後ですね。出産後、亡くなられたケース。そういった場合はもう対象にならないのかということをお願いいたします。出産後です。

○議長（初村 久藏君） 暫時休憩します。

午前10時33分休憩

午前10時35分再開

○議長（初村 久藏君） 再開します。

健康づくり推進部長、桐谷和孝君。

○健康づくり推進部長（桐谷 和孝君） どうも失礼しました。

胎児が死産した場合は出生届出がされていないため、この子育て応援給付金の支給対象にはな

りません。

以上でございます。

○議長（初村 久藏君） 1番、糸瀬雅之君。

○議員（1番 糸瀬 雅之君） では、出生届が出されて、例えば出生届を1週間以内とかに出されますが、その間の基準というのは、まだはっきりできていないというか、まだそのような届け出が出ていない場合は支給はされないということで認識しておってよろしいでしょうか。

○議長（初村 久藏君） 健康づくり推進部長、桐谷和孝君。

○健康づくり推進部長（桐谷 和孝君） お答えします。

出生後に死亡した場合には、出生届け出と死亡届がなされることとなりますが、この場合は対象となります。

以上でございます。

○議長（初村 久藏君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

お諮りします。本件は、委員会への付託を省略したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 異議なしと認めます。本件は、委員会への付託を省略することに決定しました。

これから討論、採決を行います。

議案第1号、令和4年度対馬市一般会計補正予算（第10号）について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 討論なしと認め、採決します。この採決は起立によって行います。

本件は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（初村 久藏君） 起立多数です。本件は、原案のとおり可決されました。

日程第4. 議案第2号

○議長（初村 久藏君） 日程第4、議案第2号、工事請負契約の締結についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。建設部長、内山歩君。

○建設部長（内山 歩君） ただいま議題となりました議案第2号につきましては、建設部所管の議案でございますので、提案理由とその内容につきまして御説明申し上げます。

議案書の3ページをお願いします。

議案第2号、工事請負契約の締結について。本議案は（仮称）豊玉認定こども園建設工事（建築主体）に係る工事請負契約を締結したく、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得、または処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

なお、入札執行の経過及び結果につきましては、一般競争入札で3回にわたり公告を行いましたが、入札参加者数に満たないことによる入札の中止や予定価格の超過による不落のため落札者の決定に至らず、その後、入札方式を指名競争入札に切り替えて入札を執行しましたが、入札参加辞退により参加者が1者以下となり、入札中止という結果になっております。

このような入札執行結果を踏まえ、昨年6月9日の1回目の入札公告から本年1月10日の指名競争入札まで合わせて4回の競争入札に付しましたが、落札者がいないことから地方自治法施行令第167条の2第1項第8号の規定により、随意契約とすることとし、去る1月10日に予定しておりました指名競争入札において入札参加の意思があった1者、株式会社中原建設、中原康博氏を相手方として、見積もり入札を実施した結果、5億8,000万円で決定いたしましたので、これに消費税相当額を加算した6億3,800万円で同氏と工事請負仮契約を締結しております。

ここに本契約を締結いたしたく、議会の議決を求めるものでございます。工事の概要につきましては、議案書の4ページをお願いします。

木造平屋建て建築面積1,145.43平方メートル。延床面積1,085.00平方メートルで、保育室、遊戯室、調理室、職員室、子育て支援室及び各種トイレなどを設置するものでございます。

参考に5ページに施設配置図を、6ページから7ページにかけて建物平面図及び立面図を添付いたしております。

以上、簡単ではございますが、議案第2号の提案理由の説明を終わります。よろしく御審議の上、御決定賜りますよう、お願い申し上げます。

○議長（初村 久藏君） 暫時休憩します。

午前10時42分休憩

午前11時26分再開

○議長（初村 久藏君） 再開します。

建設部長より、追加説明がありますので。建設部長、内山歩君。

○建設部長（内山 歩君） 議案第2号に関しまして、追加説明をさせていただきます。

本議案の締結に関し、契約相手方であります株式会社中原建設につきまして、御報告させていただきます。

昨日、午後3時ごろ本市建設課発注の市営住宅団地改修工事において、市民から工事関係者による負傷事故が発生しているとの情報提供がありました。すぐに工事受注者であります株式会社中原建設に事実確認をしたところ、昨年11月28日に事故が発生し、12月7日に労働基準監督署へ報告したとのことでした。本市への報告は怠っていたということで、現在、中原建設に対し、早急に詳細な事故報告をするよう指示をしているところです。

今後の建設部の対応といたしましては、中原建設に対しまして、事故報告の内容について発生状況や安全管理状況、また、報告遅延の理由などについて聞き取り等により事実関係を調査し、詳細に事実確認を行った上で、指名審査委員会に報告することとしております。報告後は、本委員会において、指名停止の処分について審議されることとなっております。

現時点においては、詳細な事実確認はできておりませんので、指名停止処分の決定も全容が明らかになってからとなりますが、工事中の事故発生の実実は明らかであります。

以上、追加の説明をさせていただきました。よろしく御審議賜りますよう、お願いします。

○議長（初村 久藏君） 説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑はありますか。11番、小島徳重君。

○議員（11番 小島 徳重君） 契約のことがずっと今、休憩中も意見があったんですけど、契約以外の内容についてお尋ねよろしいですか。契約に関わっている施設設備等のことについての質疑はよろしいですか。

今、提示された中で施設設備の件でちょっと確認をさせていただきます。まず1点目は、この資料をもらっている中で、タブレットに掲載されている中では細かくて見えにくいところがあるんですけども、園庭関係ですね、これの面積等、これはほかのこども園、これは比田勝こども園がありますし、幼稚園では巖原や雑知の幼稚園がありますし、保育所もほかにも認定の保育所がありますが、そのような中で園庭の広さは十分検討されて計画されているかということが1点。

それに関連して、こども園とか保育所、幼稚園関係では、花壇とか菜園、いわゆる野菜等を栽培するような施設が必要なんですけど、その辺りの計画は十分踏まえた上でこの設計がなされているかどうかということを確認したい。

それから、2点目は同じく施設設備の面で、現場の先生方、保育士の方に声を聞かれて基本設計がなされたり、あるいは本設計までされているかどうか。これは、こども未来課が中心になるのか教育委員会が中心になるのかよく分かりませんが、その辺りのことは十分踏まえた上で設計がなされているかどうかということを確認をしたいと思います。

以上です。

○議長（初村 久藏君） 福祉保険部長、國分幸和君。

○福祉保険部長（國分 幸和君） お答えいたします。

お尋ねのまず1点目、園庭の面積でございますけれども、計画では886平方メートル。これに加えて240平方メートルの園庭を予定しております。

2点目の花壇の設置というか設備ですけれども、これは周辺工事に含まれていると思っております。本体工事とは別に周辺工事。

以上でございます。（発言する者あり）すみません、失礼しました。

保育者たち現場の意見を聞いたかということでございますけれども、当然、建築に当たっては保育者の意見というか、協議はして計画をしたところでございます。

以上でございます。

○議長（初村 久藏君） 11番、小島徳重君。

○議員（11番 小島 徳重君） 私がこの施設設備の面で開園したときの運営とか活動についてこのことで気になったから一応確認したのは、かつてこういうことがあっています。巖原幼稚園が開園したとき、いわゆる外部の園庭といいますか、それは児童公園、これと併設、横に作るということで公園と併せた施設として開園しました。その折に、いわゆる花壇とかあるいは菜園、野菜を栽培するとかそういうことがスペースがないためにでき上がった後、県のそういう関係の専門的な方が来られたときに、これはいわゆる子供たちの活動の場としては環境面で足りない面があるということ指摘をされた事実があると思います。これは教育委員会は多分御存じだと思う。そういうことがありました。

それから、巖原幼稚園、前の施設のときも、巖原幼稚園はそういうスペースがちょっと足りないということがありましたし、それから、子供たちの活動の場としては土をいじる部分がなかったらいけないと、そういうようなことがあったんですが、その辺りが今回の図面だけではよく見えないから確認をさせてもらったわけです。

それから、室内についても、私がかつて勤めた幼稚園とかあるいは現場で、所管事務調査等で見せていただいた中で、例えば手洗い場の高さが3歳とか5歳までの子供たちの身長に合わなくて子供たちが使いにくいという現実がありました。だから、その辺りを基本設計なり詳細設計の段階で、よく現場の先生方に意見を聞かれたかどうかということを確認をしたつもりなんですけど、その辺り大丈夫ですかね。

○議長（初村 久藏君） 福祉保険部長、國分幸和君。

○福祉保険部長（國分 幸和君） そちら辺は十分考慮されて設計はしていると思います。

○議長（初村 久藏君） 11番、小島徳重君。

○議員（11番 小島 徳重君） 一応、部長からそういう答弁がありましたので、再度工事に入る前にその辺り、もう一度確認をお願いをしておきたいと思います。特に、外の園庭関係の自然の環境に触れるということを十分配慮していただきたいということを要望して、終わります。

○議長（初村 久藏君） ほかに質疑ありませんか。

13番、波田政和君。

○議員（13番 波田 政和君） 1つ確認をしたいと思います。この工事は一般競争から随契まで日にちがかなり経ちました。その内容そのものは今、市長の話では人材不足が響いたのかなというようなまとめの話がありましたが、果たしてそうだったのかどうか。やっぱり異常じゃないですか、こういったことが起こるといことは。私が知る限りでは、皆さん一生懸命市役所に、県も一緒ですがお願いして、物件に皆さん頑張って挑戦していた記憶がありますが、そういう中でもこの何回も延期したり不落したりということは、どこかおかしいんじゃないかなと思ってるんです。だから、私どもが審査する上において、流れの説明はありましたけれども、そこはやっぱり発注側がもう少し詳細まで考えるべきじゃないかなと思ってるんです。待ちに待っていますけれども、不落になったり日にちが延びてきたんですよということになってきますと、やっぱりせっかく待ち望んだ方がどう思われるんですかね。私とすれば、発注側がもう少し詳細をしっかり煮詰めながら業者をお願いすればこういう延期、延期になるのかなと不思議でならないんです。だから、業者が少なくなったという話なら、やっぱりそういったことをもし結論づけてあったとするならば、発注そのものが優先順位が必要になってくるじゃないですか。そこまで考えながら、今後こういったものがスムーズに進むように、積算もはじめ、やっていただけることを望みたいんですけども。いかがでしょうか、市長。ちょっと教えてください。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 実は、この対馬市の建設業協会の対馬支部の関係者といろいろと意見交換をさせていただきました。特に、建築業の関係におきまして、型枠を扱う大工さんとか左官屋さんとかそういった人材がかなり減っているの、集めるのに苦勞をしているというようなお話を私もたくさん聞いたところであります。そういうことで、今回このこども園につきましても、長崎県下の建築業者まで幅を広げた上で競争入札に臨んだわけでございますけれども、なかなか落札者が出なかったというようなことで、やむなく随意契約に踏み切ったというようなことであります。設計内容につきましても、担当のほうも見直すべきところはいろいろと見直しもしましたというようなことは報告を受けております。ということで、あとはなかなかどちらの、市ももちろん悪いところもあると言われたら、努力が足りないところもあるかもしれませんが、そこはまた今後、建設業協会対馬支部の皆様ともいろいろと協議を重ねながら進めてまいりたいというふうに思っております。よろしく申し上げます。

○議長（初村 久藏君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

お諮りします。本件は、委員会への付託を省略したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 異議なしと認めます。本件は、委員会への付託を省略することに決定しました。（「休憩」「進行」と呼ぶ者あり）

暫時休憩します。

午前11時41分休憩

午前11時42分再開

○議長（初村 久藏君） 再開します。

これから、討論、採決を行います。

議案第2号、工事請負契約の締結について、討論はありませんか。

反対討論ですか。まず、反対討論を行います。9番、脇本啓喜君。

○議員（9番 脇本 啓喜君） この議案について、反対の立場で討論をします。

まず、この件について、昨日、市のほうに報告すべきことを怠っていたという事実が発覚したという説明がありました。この点につきましては、事故の軽重に関わらず、事故の報告を怠ったこと自体が重大な問題ではないかというふうに私は考えます。この時点で、市と業者との信頼関係が崩れているのではないかと、そこと随意契約を結ぶこと自体疑問があります。

それから、これは事故の軽重がどれほどか、その判断は難しいところですが、これを報告を怠っていたということです。それで、このことを気付いた以上は、ほかにはこういう未報告、または報告遅滞があってはならないのか、その辺りも気になるところです。

3番目に、仮契約前にこの事故自体、並び未報告、報告遅滞を市が知り得ているとしたならば、入札自体中止をしていただろうという答えが先ほどの全員協議会の中で市長のほうからありました。まずは、そこに立ち返るべきではないかなというふうに思います。

それから、本日、上程されたわけですが、タブレット等に議会には、議員には報告がありました。上程は本日、正式に行われるものです。したがって、取り下げることは不可能ではないということは明らかであります。市長が自ら取り下げず、議会に判断を委ねたことにも私は疑問があります。私はこの契約を保護者をはじめ、たくさんの方がまだかまだかというふうにお待ちになっていることは重々承知しておりますが、この3月には定例会もございませぬ。それまでに詳細を調べ、委員会に付託し、そういう形で議会に上程し直すべきだというふうに考えます。

したがって、この契約自体、是非かというよりも、それを先延ばしして審議すべきだということを申し上げて、議員の皆様の御賛同をお願いしまして反対討論に代えます。

以上です。

○議長（初村 久藏君） 次に、賛成討論はありませんか。14番、小宮教義君。

○議員（14番 小宮 教義君） 私は本議案については、賛成でございますので、賛成の立場で話させていただきます。

まず、2点に分けて。まず1点は、この工事の工期の問題。先ほども部長のほうからも御説明がありましたように、この案件については4回入札をされたが、不落であったと。そして、今回5回目、随意契約という手法でしか今回の工事の契約はできなかったということです。そして、この建物は地域の皆様も以前から早くできるようにという強い希望があった工事案件でございます。まずそれが第1点ですね。

そして、2点目でございますけれども、この事故の内容、これについては部長のほうからも御説明がありました。11月の28日に事故が発生をした。そして、この事業者は法に則り、すぐに労働基準監督署に手続きをされております。それが、12月7日という説明でございます。この同氏の基準監督署への手続きは正当な手続きの中に行われております。しかしながら、市のほうに連絡をするのが遅れたというのも、この事故の内容の説明がございましたが、大きい事故なら別として、人差し指に負傷をきたしたというふうな事故でございます。そして、この事故によって、過去の例からも鑑みると、契約の不履行にあたることはない、戻ることはないということと私は認識をしておりますので、この随意契約はこの本議会ではっきりと結論を出すべきでございます。

議員皆様も地域の声を聞いて、市政に反映するのがお仕事でございます。ぜひこの契約に御賛同いただくよう、お願いを申し上げます。

以上でございます。

○議長（初村 久藏君） ほかに討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 討論なしと認め、採決します。この採決は起立によって行います。

本件は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（初村 久藏君） 起立多数です。本件は、原案のとおり可決されました。

お諮りします。本会議における議決結果、条項、字句、数字、その他において整理を要するものがある場合、その整理権を会議規則第43条の規定によって議長に委任願います。

御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 異議なしと認めます。したがって、整理権は議長に委任することに決定いたしました。

○議長（初村 久藏君） 以上で、本日の議事日程は全て終了しました。

市長から挨拶の申出がっておりますので、これを受けます。市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 第1回対馬市議会臨時会の閉会に当たりまして、一言、御挨拶を申し上げます。

本日は慎重に御審議をいただき、全ての議案につきまして御決定を賜りまして、誠にありがとうございました。本臨時会で議決いただきました案件につきましては、適正な事務処理に努め、速やかに対処してまいりたいと存じます。

本臨時会における議員皆様からいただきました貴重な御意見につきましては、市政に反映させるべく、取り組んでまいりますので、今後とも御協力賜りますよう、お願い申し上げます。

最後になりますが、議員皆様をはじめ、市民皆様方の御健勝とますますの御活躍を祈念申し上げます。閉会の挨拶といたします。どうもありがとうございました。

○議長（初村 久藏君） 会議を閉じます。

これをもって、令和5年第1回対馬市議会臨時会を閉会します。お疲れさまでした。

午前11時54分閉会

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

議 長 初村 久藏

署名議員 船越 洋一

署名議員 脇本 啓喜

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

議 長

署名議員

署名議員